



# くらしのほっと通信

P2・3 こちら、  
テスト室です!  
P4 美容医療契約の  
クーリング・オフ  
などが可能に

## 「仮想通貨」に関するトラブルにご注意!



10カ月前、知人に「スポーツくじで収益を上げている海外の投資会社に仮想通貨で投資すれば、高配当が得られる。さらに知人を紹介すればマージンも得られる。」と勧誘された。600万円で仮想通貨を購入し、海外の投資会社に預けたが、後日その会社のサイトが閉鎖されてしまった。(20歳代 男性)



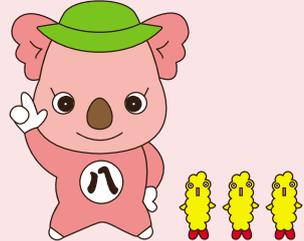
### アドバイス



相談員

仮想通貨はネット上での送金や代金支払いに利用できる電子データです。利用の機会も増える一方、現状では投機目的で購入される場合がほとんどです。そのため、仮想通貨と関連付けた投資話を持ちかけられ、トラブルとなるケースが増えてきています。仮想通貨を利用する投資話のほか、SNSや投資セミナーでの勧誘による投資トラブル、仮想通貨を自動売買して儲けるソフトに関するトラブルなど相談の内容も様々です。

**簡単にお金が儲かる話はありません。  
実態がよくわからない相手との取引は  
慎重にしましょう。**



### 仮想通貨を利用する際の注意点

- 「仮想通貨」は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやり取りされる電子データです。
- 仮想通貨は価格が変動することがあります。仮想通貨の価格が急落して損をする可能性があります。
- 利用者が仮想通貨と法定通貨、仮想通貨同士を交換する時には仮想通貨交換業者を利用しますが、仮想通貨交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。利用する際は、必ず登録を受けた事業者であるかを金融庁のホームページで確認してください。

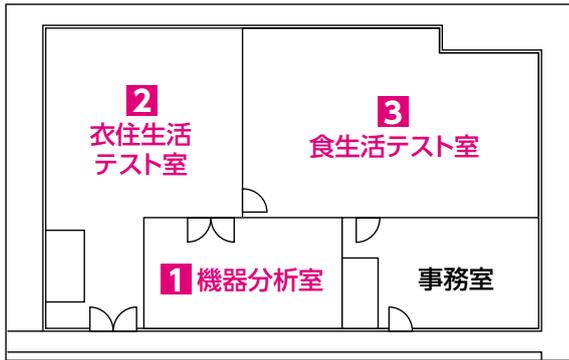
金融庁 ホームページ [http://www.fsa.go.jp/policy/virtual\\_currency/index.html](http://www.fsa.go.jp/policy/virtual_currency/index.html)

- 「将来必ず値上がりする」「絶対儲かる」などの言葉は、うのみにせず、取引する仮想通貨の仕組みや、取引に伴うリスクが十分に理解できなければ、契約しないようにしましょう。

相談 月～金	052-222-9671	消費生活相談・金融商品・高齢者悪質商法110番	土・日 土・日 土・日	土・日 土・日 土・日	土・日 土・日 土・日
	052-222-9674	架空請求ホットダイヤル		052-222-9690	052-222-9690
	052-223-3160	サラ金・多重債務特別相談		お近くの消費生活相談窓口につながります 消費者ホットライン TEL局番なし188	



# こちら、テスト室です!



名古屋市消費生活センターのテスト室は伏見ライフプラザの10階にあり、商品テストに必要な機器などがあります。



商品テストによく使う機器とテスト室内の様子を紹介するよ!

## 1 機器分析室

商品の構造や成分などを分析機器で調べるための部屋です。

テスト室に商品が持ち込まれたら、まずは顕微鏡(マイクロスコープ)などで商品の外観や問題のある部分をじっくり観察することで、トラブル等の原因を推定します。必要に応じて、他の試験方法を検討・実施します。

### マイクロスコープ

16~2500倍の倍率まで拡大観察できる顕微鏡です。



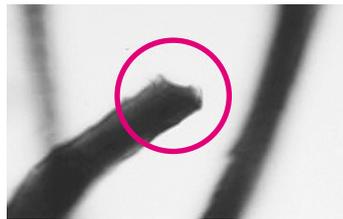
拡大した映像がモニターに映るから、観察しやすいんだね。



【マイクロスコープで観察したもの】



「焦げつきにくいフライパン」のコーティングがはがれた様子



虫食いによる衣類の穴あきスプーンですくったような形状が虫食い穴の特徴です。

### フーリエ変換赤外分光光度計

赤外線を利用して、衣類やプラスチック製品などの材質や成分を推定します。



布、プラスチックなど、はさむことができる検査品であれば、検査品を壊すことなく分析できます。



## ～施設見学や体験講座も実施しています～

商品テスト以外にも、身近な題材をテーマに手作り実習を通して学ぶ消費生活実習講座を定期的に行っています。

夏休みには小学生4~6年生の親子を対象とした実習講座を行っています。

また、主に学生を対象とした、テスト機器を活用した商品テスト体験講座も行っています。



消費生活学校(高校生)  
清涼飲料水に含まれる糖度を糖度計で測定します。



商品テスト体験講座(中学生)  
テスト機器の操作を体験します。

消費生活センターには、商品などについてのさまざまな苦情、相談が寄せられています。相談の解決に必要な場合には、消費生活センターのテスト室で商品テストを行っています。普段の暮らしの中で、商品などのトラブルが起きてしまったときは、一度、ご相談ください。

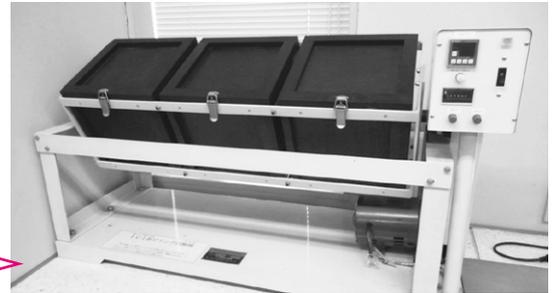
## 2 衣住生活テスト室

主に衣類や住居品に関するテストをするための部屋です。

相談者から提供された住居品や家電製品の状態を確認するなど、幅広い用途で活用しています。

洗濯試験機や摩擦試験機などのテスト機器を使い、衣服・繊維の色落ちや強度を調べます。

専用のゴム管にテスト品を巻いて、箱に入れて回転させます。一定時間後取り出し、表面にできた毛玉(ピル)を確認します。



### ピリング試験機

衣類の毛玉(ピル)のできやすさを検査します。



センターで実施した商品テストの結果などを紹介・啓発する展示スペースもあります。

製品の安全な使い方など、商品テストを通じてわかりやすく情報を発信していきます。



実際に商品テストに使用した商品も展示しているよ。

## 3 食生活テスト室

主に食品に関するテストをするための部屋です。

食品に関する試験や、試薬を使った実験を行っています。

電子レンジ使用時の食品の飛び散り・発火など、相談の内容によっては、実際に同じことが起こるかどうかの検証をするための「再現試験」を行うこともあります。



『にんじんを電子レンジで加熱したらスパークした!』事例の動画を公開しているから、検索してみてね!

名古屋市消費生活センター にんじん スパーク

検索



電子レンジによるにんじんの発火の再現試験

## ～商品テストの事例をホームページで公開しています～

消費生活センターのホームページでは、テスト室で実施した様々なテストの内容と結果、アドバイスをご覧いただくことができます。普段の生活にもお役にてください。



# 美容医療契約のクーリング・オフなどが可能になりました

医療脱毛などの美容医療では、継続的なサービス契約をさせ、中途解約を認めなかったり、高額な違約金を定めるものが多く、深刻な消費者被害となっていました。そこで特定商取引法の政省令が改正され、一定の美容医療が、特定商取引法の特定継続的役務に追加されました。これにより平成29年12月1日以降の契約については、**提供期間が1カ月を超え、支払総額が5万円を超える美容医療であり、法に定める施術方法によるもの**については、8日間のクーリング・オフや中途解約が可能になりました。

## 対象となる美容医療

- 脱毛
- にきび、しみ、そばかす、ほくろ、入れ墨などの除去
- 肌のしわ、たるみ取り
- 脂肪の溶解
- 歯の漂白

## 〔トラブル防止のためのチェックポイント〕

### チェック1 医師の説明を「十分に」理解できましたか？

- ① 施術の効果、想定される副作用や合併症
- ② 薬や材料、機器などの安全性・有効性
- ③ 他の施術方法（選択肢）の有無
- ④ 施術の費用、回数（美容医療は保険適用外の自由診療です）

### チェック2 その施術は、「本当に」必要な施術ですか？

即日の施術や契約を勧められたり、希望していない施術を強引に勧められていませんか。

### チェック3 契約内容を「十分に」理解できましたか？

契約内容の説明は必ず概要書面を確認しながら受け、契約書面は大切に保管しましょう。



施術を受ける場合は、医師などから十分な説明を受けた上で、落ち着いてよく考えてから契約しましょう。



## 春休み親子消費者教室 受講者募集

受講料  
無料

テーマ：遊んで学ぼう“お金とお買い物”

### 「おこづかいゲーム」&「貯金箱作り」

- 日時** 3月28日(水) 午前10時から正午
- 対象** 市内在住の小学生2～4年生とその保護者 11組
- 開催場所** 名古屋市消費生活センター 暮らしの情報プラザ
- 持ち物** 筆記用具
- 申込み方法** 3月20日(火)午前10時～電話受付(先着順)  
名古屋市消費生活センター 暮らしの情報プラザ  
TEL 222-9677 まで電話でお申込みください



## 利用のご案内

相談室(相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です)

**受付時間** 月～金曜日 TEL 052-222-9671 消費生活相談 金融商品・高齢者悪質商法110番  
9:00～16:15  
(祝日・年末年始を除く) TEL 052-222-9674 架空請求ホットダイヤル  
TEL 052-223-3160 サラ金・多重債務特別相談

**受付時間** 土・日曜日 TEL 052-222-9690 土・日テレフォン相談  
9:00～16:15 ※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。  
(祝日・年末年始を除く) ※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

## 暮らしの情報プラザ

**開館時間** 月～土曜日  
9:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)

TEL  
052-222-9677

暮らしに役立つ幅広い情報を提供しています。



● 本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。  
● このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

URL

<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談受付」もご利用ください。

〒460-0008  
名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階  
TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678

名古屋市消費生活センター